【表紙】

【提出書類】	**訂正報告書**
【根拠条文】	**法第27条の25第3項**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**弁護士　渡邉　剛**
【住所又は本店所在地】	**〒100-8136** **東京都千代田区大手町一丁目1番1号** **大手町パークビルディング** **アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業**
【報告義務発生日】	**該当事項なし**
【提出日】	**2026年11月4日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**該当事項なし**
【提出形態】	**該当事項なし**
【変更報告書提出事由】	**該当事項なし**

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ピクセラ
証券コード	6731
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ　ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービシズ（ケイマン）リミテッド方
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士　加納　さやか
電話番号	03-6775-1000

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（米国法人）
氏名又は名称	エボリューション・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（Evolution Capital Management LLC）
住所又は本店所在地	10ステートライン・ロード、クリスタル・ベイ、ネバダ州、89402、アメリカ合衆国
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士　加納　さやか
電話番号	03-6775-1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.12
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年9月30日
訂正箇所	下記参照。

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	0			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	0
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q

株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 0	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			0
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

上記「信用取引により譲渡したことにより控除する株券等（Z）」欄に該当する株券等が4,450株あるが、保有割合が0を下回る記載ができないため記載していない。以下、同様である。

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号	法第27条の23第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	50			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 50	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			50

株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）	

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年9月30日現在）	AD	16,116,527
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		59.94

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年9月30日現在）	AD	16,116,527
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		59.95

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	0
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	0

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	1
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

２【提出者（大量保有者）／２】

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			0	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 0	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			0
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

２【提出者（大量保有者）／２】

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			50	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 50	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			50
保有株券等の数（総数） (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			0
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

２【提出者（大量保有者）／２】

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	0
上記（AI）の内訳	投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。上記（AI）は、第１提出者が使用する資金である。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	0

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

２【提出者（大量保有者）／２】

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	1
上記（AI）の内訳	投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。上記（AI）は、第１提出者が使用する資金である。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1

（訂正前）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号	法第27条の23第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	0		0	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 0	W	X 0	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			0
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

（訂正後）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	50		50	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 50	W	X 50	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			50
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			50
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

（訂正前）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年9月30日現在）	AD	16,116,527
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		59.94

（訂正後）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月30日現在）	AD	16,116,527
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		59.95

（訂正前）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
エボ　ファンド（Evo Fund）	0	0.00
エボリューション・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（Evolution Capital Management LLC）	0	0.00
合計	0	0.00

（訂正後）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
エボ　ファンド（Evo Fund）	50	0.00
エボリューション・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（Evolution Capital Management LLC）	0	0.00
合計	50	0.00